

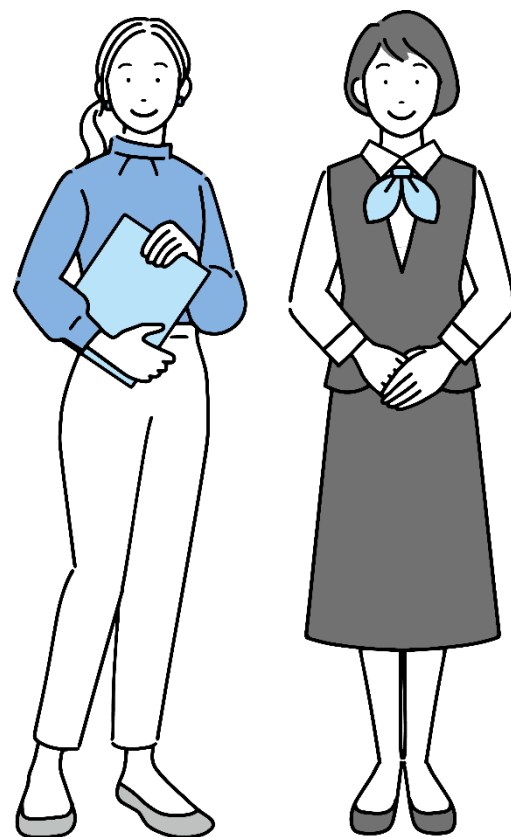
お知らせ

事務職員の服装について

このたび当院では、職員の働きやすい職場環境の整備および多様性の尊重を目的として、一部の事務職員について、職務に適したカジュアルな服装（私服）での勤務を導入することといたしました。

そのため、今後は「制服の職員」と「私服の職員」が混在しますが、医療サービスや対応に変わりはありません。なお、勤務中の職員は必ず「名札」を着用しております。ご不安なことや御用がございましたら、服装にかかわらず、どうぞお気軽にお声がけください。

皆さまのご理解とご協力を
よろしくお願い申し上げます。



令和8年8月1日



イムス富士見総合病院